平成２７年（フ）第１３２４号
神奈川県藤沢市辻堂東海岸３丁目４番６－108号
破産者　五内川里子
1　破産債権の届出期間　平成27年11月30日まで
2　一般調査期日　平成28年１月25日午前11時20分
平成27年10月27日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４１９号
大阪市東淀川区豊新１－４－33三賀マンション413、開始決定時兵庫県川西市鴬台２丁目８番地の６
破産者　岡田　　大
1　破産債権の届出期間　平成27年11月30日まで
2　一般調査期日　平成28年１月14日午後２時30分
平成27年10月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４５９号
神戸市中央区旭通４丁目１番３－4109号、開始決定時の住所神戸市東灘区本庄町１丁目４番５－611号
破産者　山川　孝樹
1　破産債権の届出期間　平成27年11月30日まで
2　一般調査期日　平成28年１月13日午前10時15分
平成27年10月26日
神戸地方裁判所第３民事部

特別清算開始

平成２７年（ヒ）第１０号
東京都羽村市神明台４丁目４番16号
清算株式会社　株式会社ＳＫＫ企画
代表清算人　塩野　博万
1　決定年月日　平成27年10月22日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

監督命令

平成２７年（再）第５６号
埼玉県八潮市中央３丁目６番地17
再生債務者　川口　　広
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区永田町２丁目14番３号　東急不動産赤坂ビル８階　安藤総合法律事務所　弁護士　安藤　信彦
平成27年10月26日
東京地方裁判所民事第20部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２７年（再）第４４号
東京都千代田区神田神保町３丁目25番地
再生債務者　栗田出版販売株式会社
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
1　減少する資本金の額　資本金３億7700万円
2　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　再生計画認可決定確定日又は再生債務者と株式会社栗田（本店大阪府東大阪市稲田上町一丁目17番20号、代表取締役大竹深夫）との間の平成27年10月20日付吸収分割契約の効力発生日
平成27年10月21日
東京地方裁判所民事第20部

事業譲渡に関する株主総会の決議による承認に代わる許可

平成２７年（再）第４８号
東京都新宿区上落合１丁目16番７号
再生債務者　株式会社国土社
決定の要旨　平成27年９月15日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成27年10月26日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２４年（再）第４３号
埼玉県川口市芝新町９番24号
再生債務者　株式会社角伊
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成27年10月23日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第７５号
埼玉県川越市岸町３丁目１番地22
再生債務者　渡部　郁夫
1　決定年月日時　平成27年10月22日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月12日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月26日から平成27年12月７日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（再イ）第７９号
埼玉県所沢市小手指町４丁目24番地の９　アルファスクエア小手指103
再生債務者　大城　純一
1　決定年月日時　平成27年10月22日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月12日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月26日から平成27年12月７日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（再イ）第８０号
埼玉県所沢市松葉町６番７号
再生債務者　小川　正男
1　決定年月日時　平成27年10月22日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月12日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月26日から平成27年12月７日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（再イ）第８１号
埼玉県川越市大字的場1818番地２
再生債務者　小幡　　彰
1　決定年月日時　平成27年10月22日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月12日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月26日から平成27年12月７日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（再イ）第１１１号
千葉県千葉市若葉区小倉町1668番地21
再生債務者　松隈　末雄（旧姓太田）
1　決定年月日時　平成27年10月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月13日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月27日から平成27年12月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第１１８号
千葉県市川市国分４丁目12番６号
再生債務者　宮嶋　紳二
1　決定年月日時　平成27年10月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月13日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月27日から平成27年12月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第１２７号
千葉県船橋市高根台６丁目６番１－109号
再生債務者　髙橋　純一
1　決定年月日時　平成27年10月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月13日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月27日から平成27年12月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第２６号
秋田市寺内神屋敷11番17号
再生債務者　安田　　豊
1　決定年月日時　平成27年10月26日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月16日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月30日から平成27年12月18日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第１２８号
千葉県千葉市中央区赤井町744番地14　アルカンシエル204号
再生債務者　畑崎　　亘
1　決定年月日時　平成27年10月26日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月16日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月30日から平成27年12月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係